

# 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 平成 30 年度年次報告書

平成 29 年度温室効果ガス排出状況  
平成 30 年度地球温暖化対策取組み状況

令和 2 年 3 月 3 1 日  
船橋市

## はじめに

本報告書は、船橋市域における平成 29 年度温室効果ガス排出状況及び平成 30 年度地球温暖化対策取組み状況を報告するものです。

## 目次

I	船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について	・・・	2
II	平成 29 年度の温室効果ガス排出状況	・・・	4
1	船橋市の温室効果ガス排出量の現状	・・・	4
2	船橋市の部門別二酸化炭素排出量	・・・	5
III	平成 30 年度の地球温暖化対策取組み状況	・・・	8
1	施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進	・・・	8
2	施策の柱② 省エネの推進	・・・	9
3	施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用	・・・	10
4	施策の柱④ 環境教育・啓発活動	・・・	11
5	施策の柱⑤ 実態把握と公開	・・・	11
6	施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減	・・・	12
7	施策の柱⑦ 緑の保全	・・・	13
8	施策の柱⑧ 循環型社会の形成	・・・	14

# I 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

## 1. 概要

平成 27 年の COP21 において、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」など令和 2 年以降の国際的な枠組みである「パリ協定」が合意されました。また、平成 28 年に地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する「地球温暖化対策計画」が閣議決定され令和 12 年度に平成 25 年度比 26.0%削減する目標を定めました。船橋市では平成 24 年 3 月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」にて市から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

## 2. 計画の目標と 8 つの施策

実行計画では、低炭素都市を目指して計画の目標を定めています。さらに、8 つの「施策の柱」を設定し、市民・事業者・船橋市の各主体が協力して取り組めるよう、それぞれについて指標と目標値及びそれらを達成するために必要な各主体の取組みを示しています。

～低炭素都市を目指して～

- 中期目標  
令和 2 年（2020 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 30%削減する。
- 長期目標  
令和 32 年（2050 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 50%削減する。

達成のために

施策の柱①  
再生可能エネルギーの導入促進

施策の柱⑤  
実態把握と公開

施策の柱②  
省エネの推進

施策の柱⑥  
輸送に関するエネルギー消費量の削減

施策の柱③  
設備・機器の無駄のない使用

施策の柱⑦  
緑の保全

施策の柱④  
環境教育・啓発活動

施策の柱⑧  
循環型社会の形成

図 1 計画の目標と 8 つの施策

### 3. 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは下記に示す6種で、人為による発生を対象とします。

### 4. 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数 <sup>※</sup>	船橋市内の主な発生源
①	二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料の燃焼</li> <li>ごみの焼却</li> <li>鉄鋼・ソーダ石灰ガラスの製造</li> </ul>
②	メタン CH <sub>4</sub>	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> <li>家畜排せつ物</li> <li>ごみの焼却</li> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> </ul>
③	一酸化二窒素 N <sub>2</sub> O	298	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> <li>ごみの焼却</li> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> <li>笑気麻酔</li> </ul>
④	オゾン層を破壊しないフロン類 ハイドロフルオロカーボン類 HFC	12 ~ 14,800	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒
⑥	六フッ化硫黄 SF <sub>6</sub>	22,800	変圧器の電気絶縁ガス

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定められたもの

## Ⅱ 平成 29 年度の温室効果ガス排出状況

### 1. 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

平成 29 年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 4,433 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度である平成 2 年度から約 25%削減しました（図 2）。

このうち、二酸化炭素排出量は 4,339 千 t-CO<sub>2</sub> で、全体の約 98%でした（図 3）。なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 29 年度となっています。

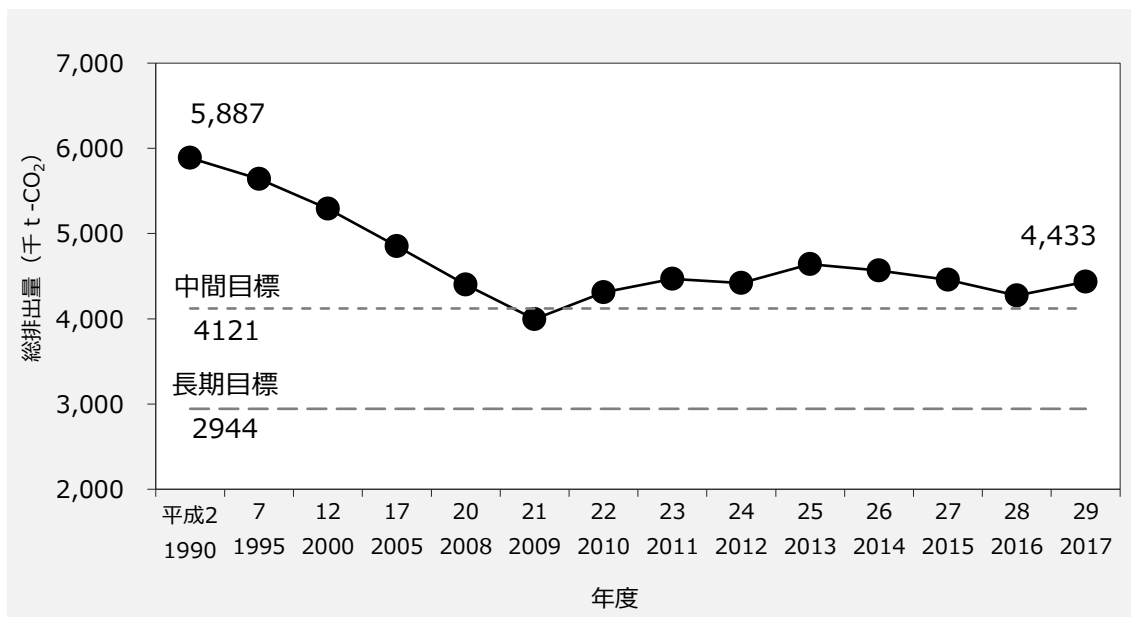


図 2 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

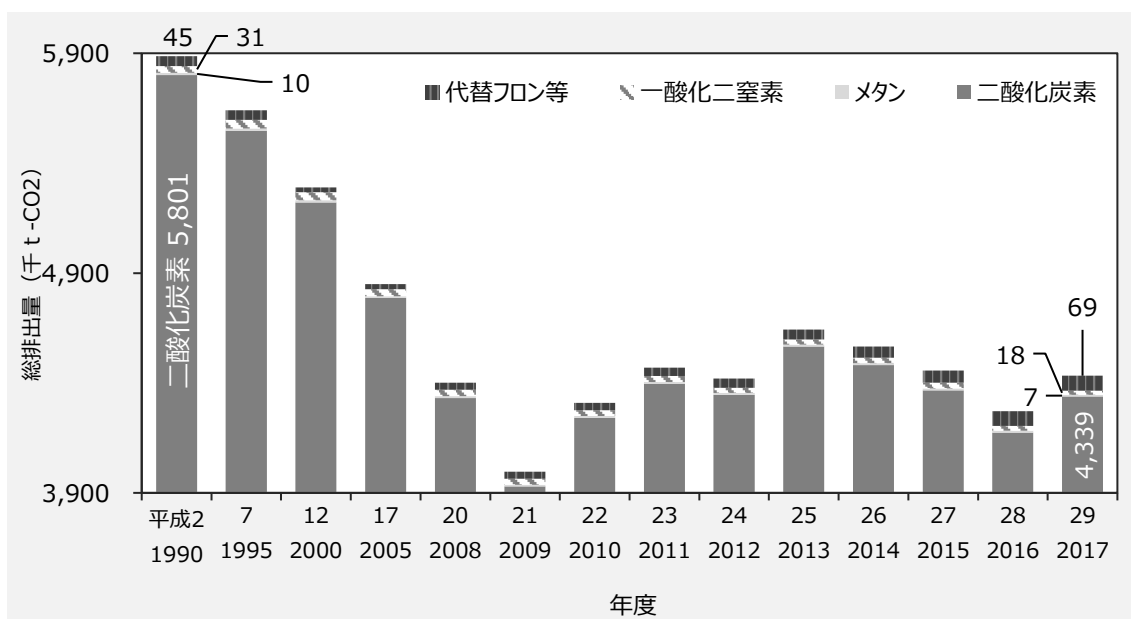


図 3 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

## 2. 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

平成 29 年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多い約 49% を占め、次いで家庭と業務を含む民生部門が約 34% を占めました（図 4）。

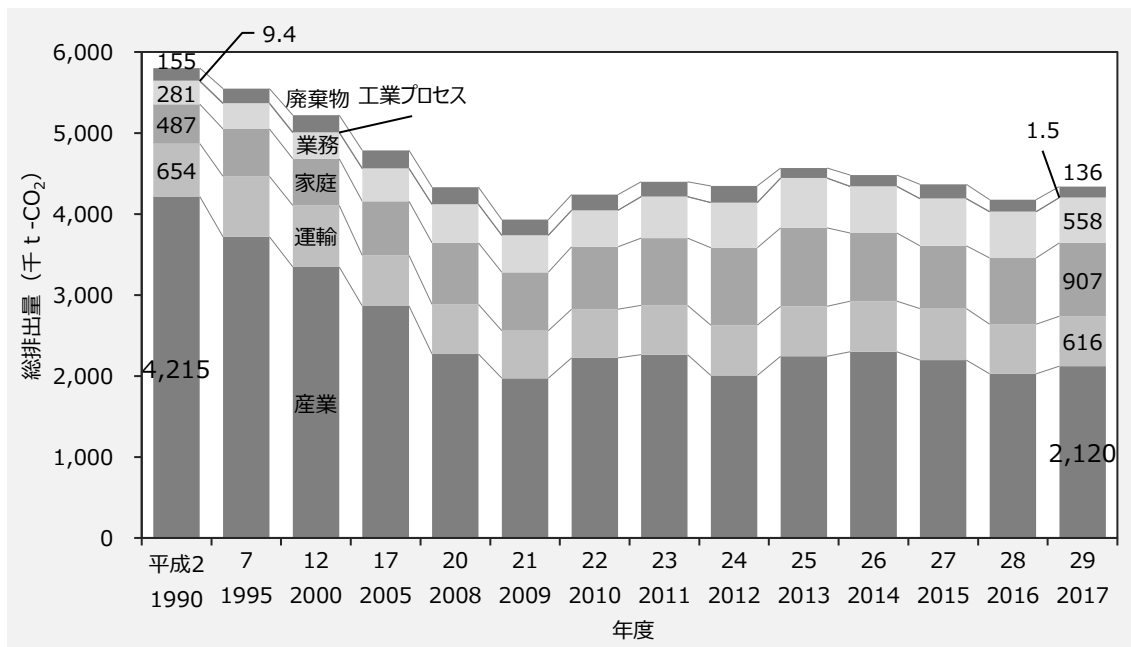


図 4 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

分野別にみると産業部門の排出量は平成 2 年度と比較して半分ほどに減っておりますが、前年度と比較すると約 100 千 t-CO<sub>2</sub> 増加しています（図 5）。これは、主に化学工業の製造品出荷額が好調であったことが理由と考えられます。

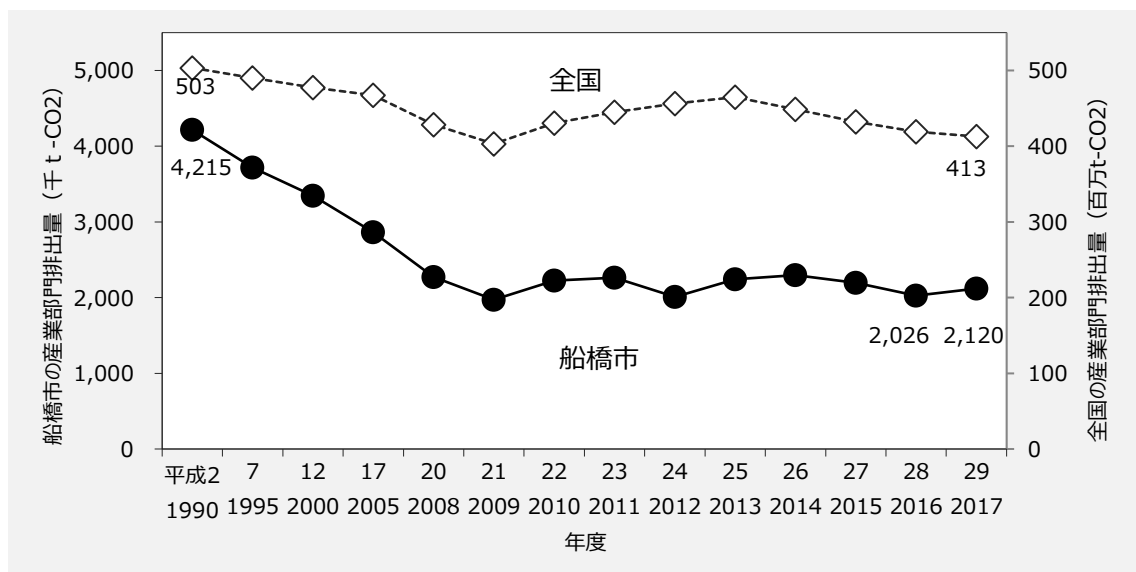


図 5 船橋市及び全国の産業部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

民生部門の排出量は平成2年度と比較して家庭が約86%、業務が約99%増加し、全体として増加傾向にあります(図6,7)。なお、平成29年度は前年度と比べて冬期の気温が低く、暖房利用が増えたため排出量が増加したと考えられます。

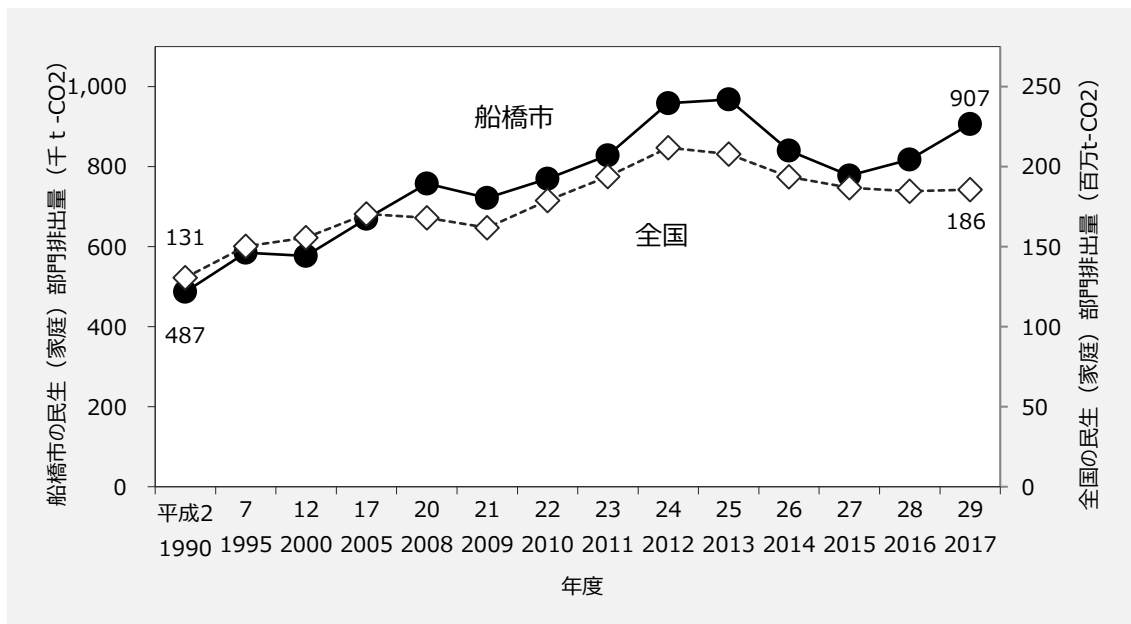


図6 船橋市及び全国の民生（家庭）部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

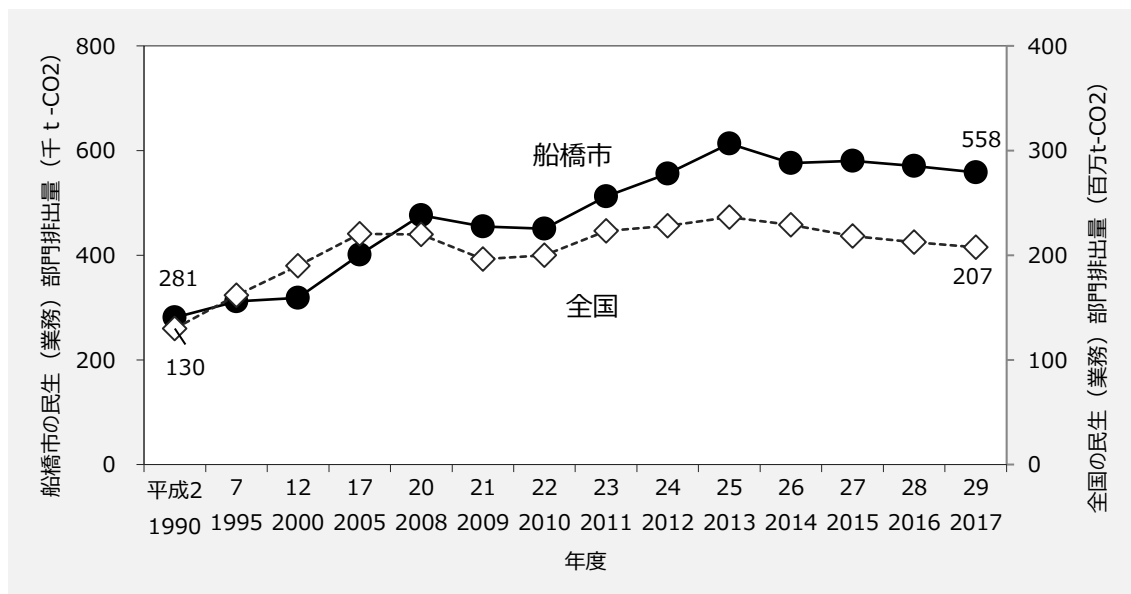


図7 船橋市及び全国の民生（業務）部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

## 【参考】

### 家庭の用途別二酸化炭素排出割合

平成29年度の船橋市の家庭から排出される二酸化炭素の排出割合は、全国の割合に対して自家用乗用車の割合が小さいという特徴がみられます（図8）。これは船橋市では電車などの公共交通機関が充実していることによるものと考えられます。

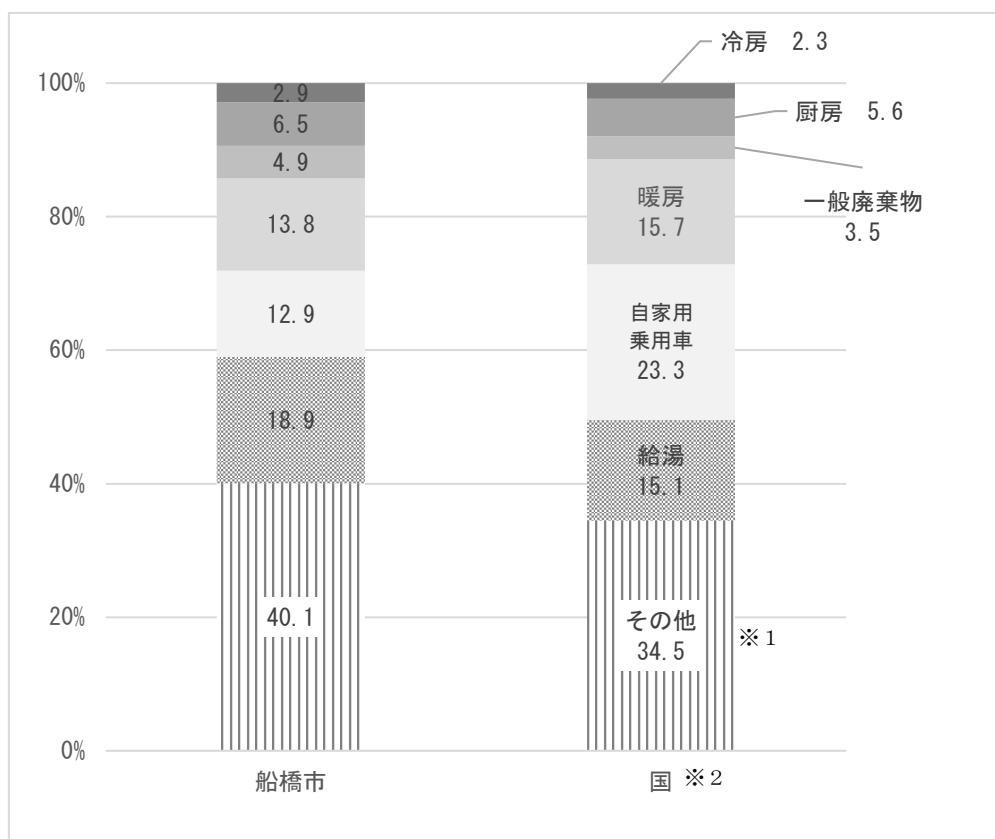


図8 船橋市及び全国の家庭における用途別二酸化炭素排出割合

※1 「その他電気」は他の用途に含まれない電気の使用（テレビ、洗濯機、パソコンなど）

※2 インベントリオフィス公表値より



### Ⅲ 平成 30 年度の地球温暖化対策の取組み状況

#### 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数は 53,382kW、太陽光発電システムの累計設置台数は 8,633 件となり、それぞれ中期目標達成まで、設置総 kW 数はあと約 2%、累計設置台数はあと約 10%になりました（図 9）。

設置総 kW 数、累計設置台数ともに近年の傾向で増加が続いた場合は中期目標を達成する見込みです。

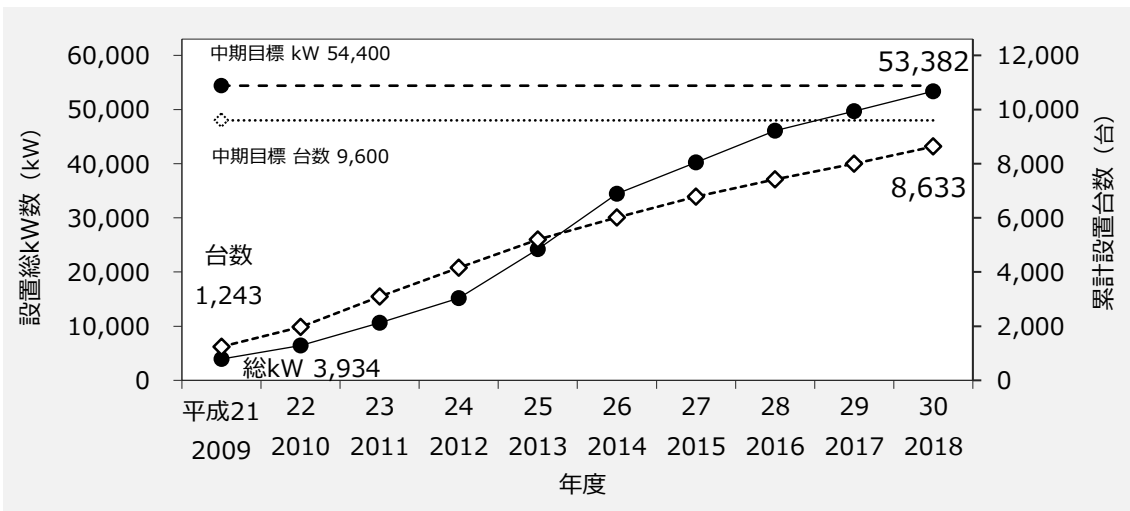


図 9 船橋市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数及び累計設置台数

公民館への太陽光発電システムの導入館数並びに小中学校及び特別支援学校への太陽光発電システムの導入校数については、平成 29 年度から新たな導入はありませんでした（図 10）。

設置合計 kW 数は、公民館が 30kW、小中学校及び特別支援学校が 160kW でした。

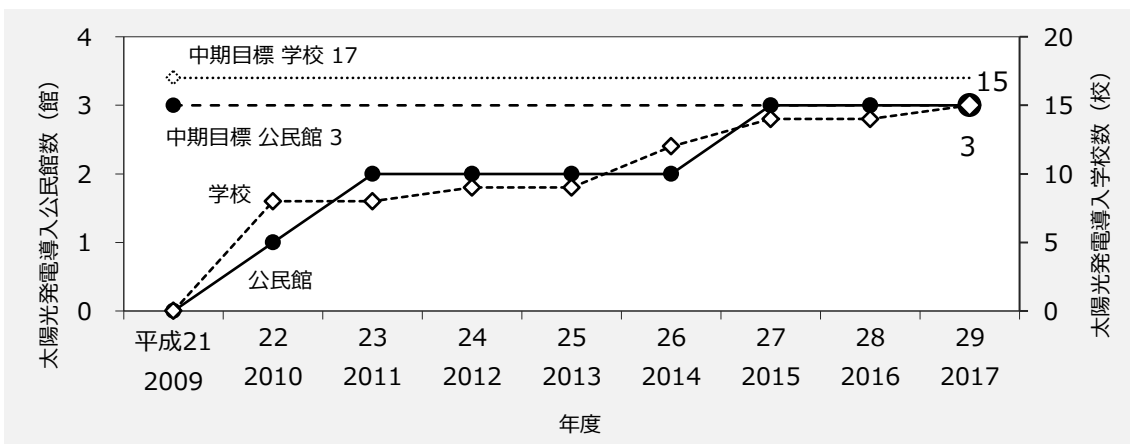


図 10 太陽光発電システムを導入した公民館数並びに小中学校及び特別支援学校

## 施策の柱② 省エネの推進

平成 29 年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量は、家庭部門が 1.4t-CO<sub>2</sub>で中期目標を約 27%超過、業務部門が 0.88 t-CO<sub>2</sub>で約 10%超過しました（図 11）。

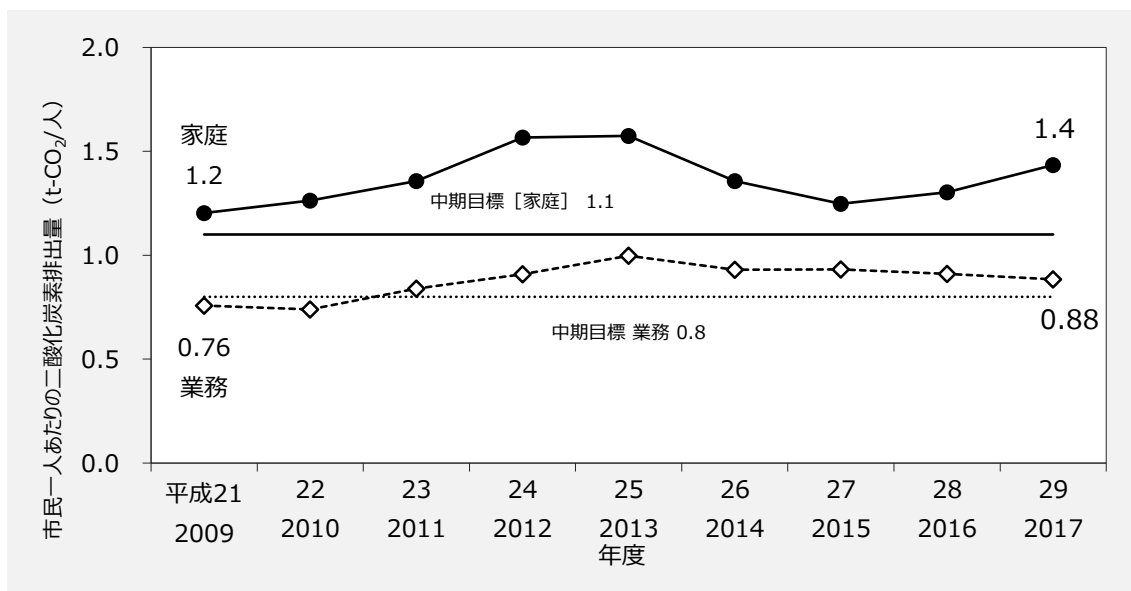


図 11 民生部門（家庭及び業務）における市民一人当たりの二酸化炭素排出量

家庭部門の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量は、電力が 4,900kWh で中期目標より約 11%超過しており、昨年と比較しても 539kWh 増加しました。都市ガスの使用量は 298m<sup>3</sup>で中期目標より約 6%超過しました（図 12）。冬期の平均気温が低く暖房需要が多かったことが原因と考えられます。

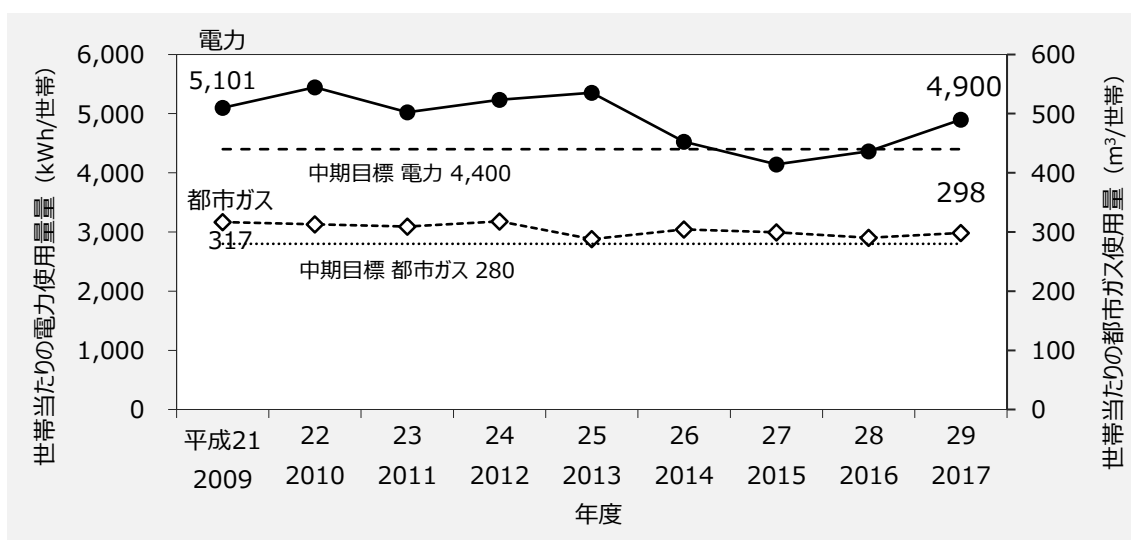


図 12 民生部門（家庭）の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量

### 施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用

3年ごとに実施している温暖化対策に係る市民意識調査に基づき家庭のエコライフ実践度及びエコオフィス実践度を算出しています。平成30年度調査では中期目標を満たしておりません。家庭部門は平成21年度と比較して5ポイント増えているものの中期目標には8ポイント届いていません。事業者部門は平成21年度と比較して3ポイント増加しておりますが、前回調査と比較すると2ポイント減少しており、中期目標まで21ポイントとなっております(図13)。

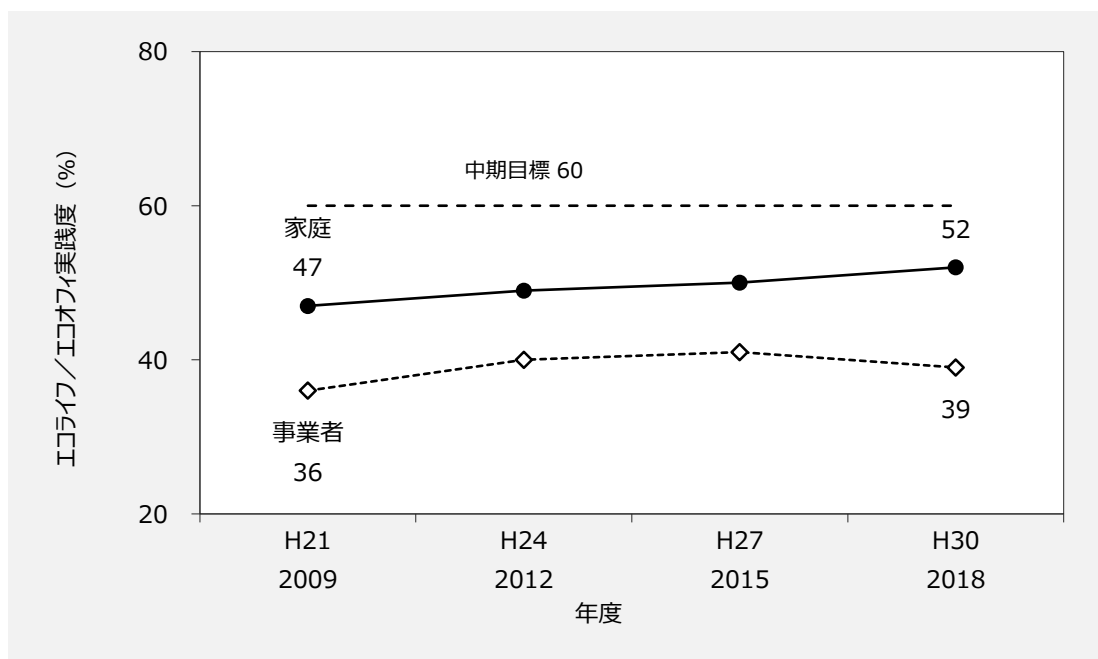


図13 エコライフ実践度(家庭、事業者)

#### 施策の柱④ 環境教育・啓発活動

地球温暖化防止活動推進員派遣回数、地球温暖化に関する環境講座実施回数も4回で前年度と比較しても減少してしまいました。それぞれ30回以上としている中期目標に対して、低い割合となっています。(図14)。

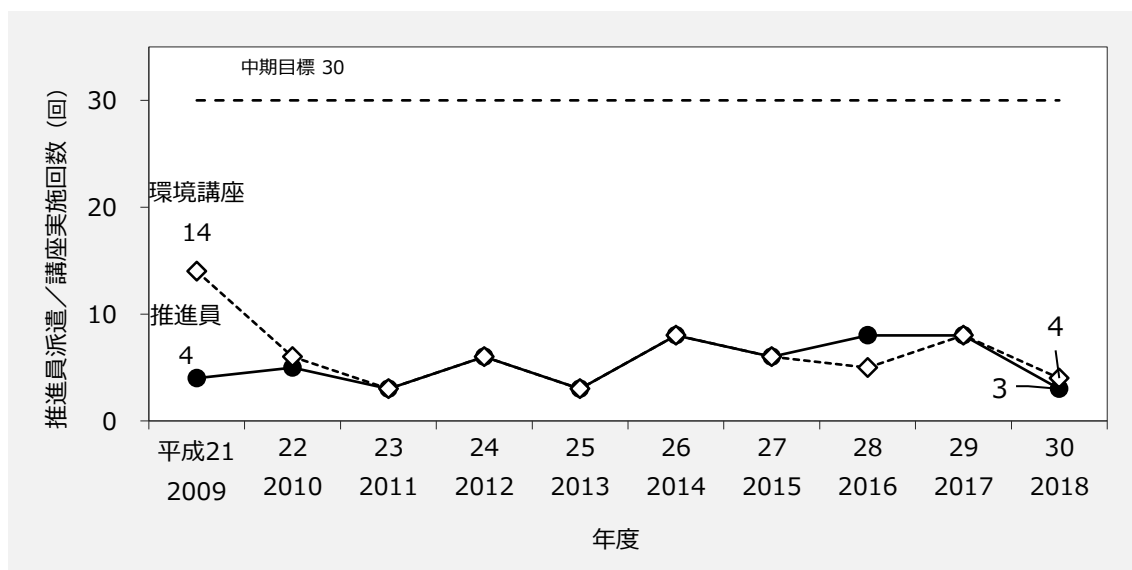


図14 地球温暖化防止活動推進員派遣回数、地球温暖化に関する環境講座実施回数

#### 施策の柱⑤ 実態把握と公開

船橋市の事業による温室効果ガスの排出量は125,877 t-CO<sub>2</sub>となりましたが、中期目標を約19%超過となりました(図15)。今後、再生可能エネルギー設備の導入、省エネの徹底等より一層の取組を進めていきます。

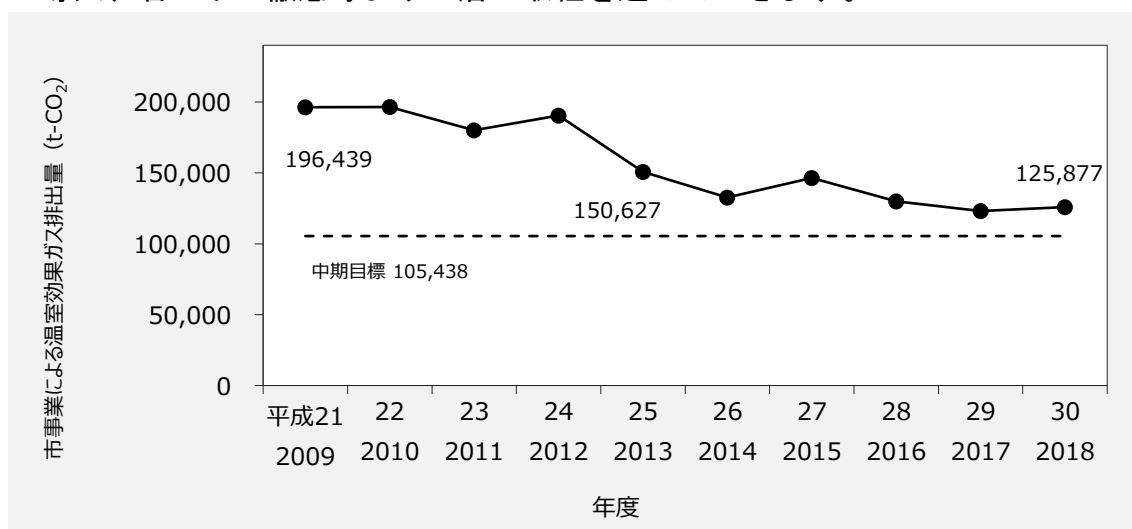


図15 船橋市の事業による温室効果ガスの排出量

### 施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減

船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合は、平成 24 年度から中期目標の 100%を維持しております（図 16）。

（なお、特殊用途車については、算出時に対象外としています。）

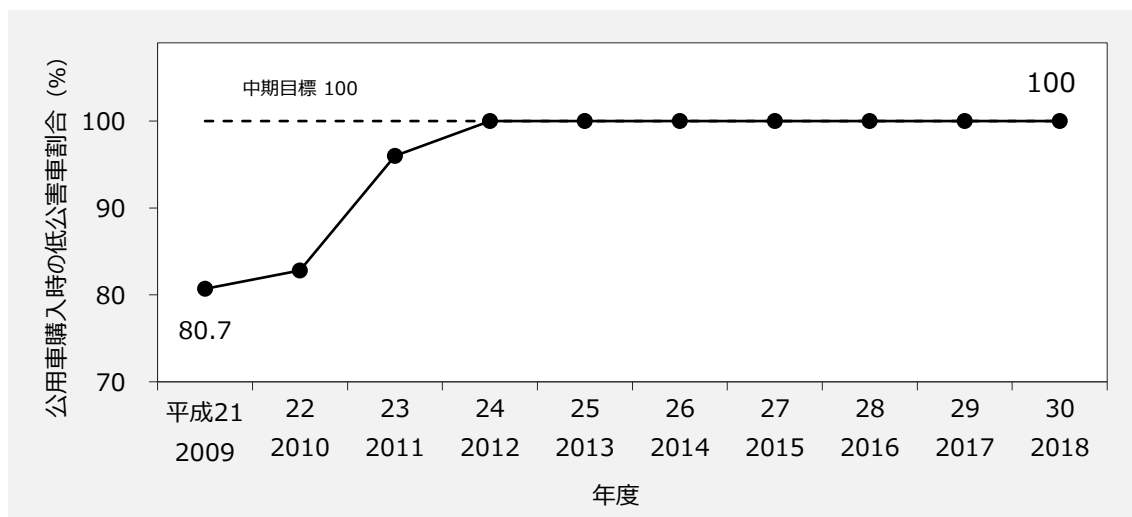


図 16 船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合

### 施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は  $3.30\text{m}^2/\text{人}$  に微増しましたが、中期目標まであと約3%となっています。風致地区指定面積は中期目標の  $508.3\text{ha}$  を維持しました（図17）。

緑のカーテンコンクール応募は98件で、中期目標まで約半分となっています（図18）。平成29年度と比較しても36件減少しました。

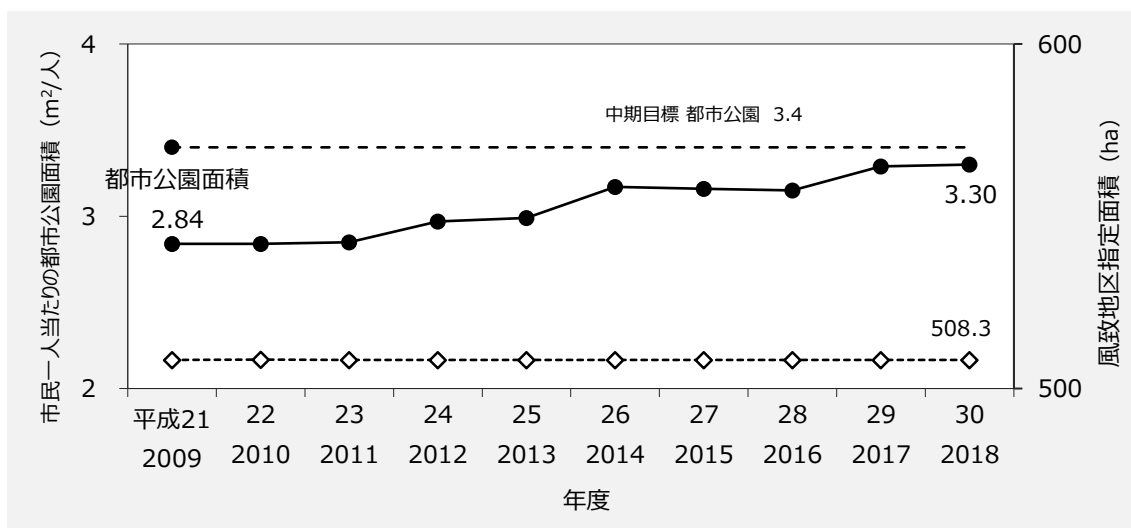


図17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積

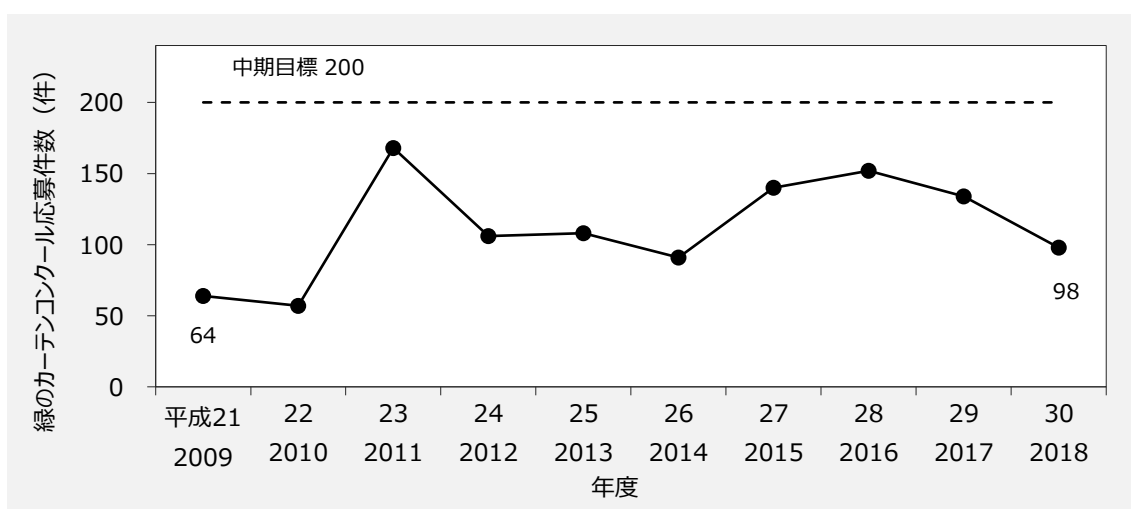


図18 緑のカーテンコンクール応募件数

### 施策の柱⑧ 循環型社会の形成

ごみ発生量は 203,421t で中期目標より約 4.7%上回り、ごみのリサイクル率は 21.3%で中期目標を 5.7%下回りました（図 19）。

最終処分量は 7,878t/年で、中期目標より約 21%削減しました（図 20）。

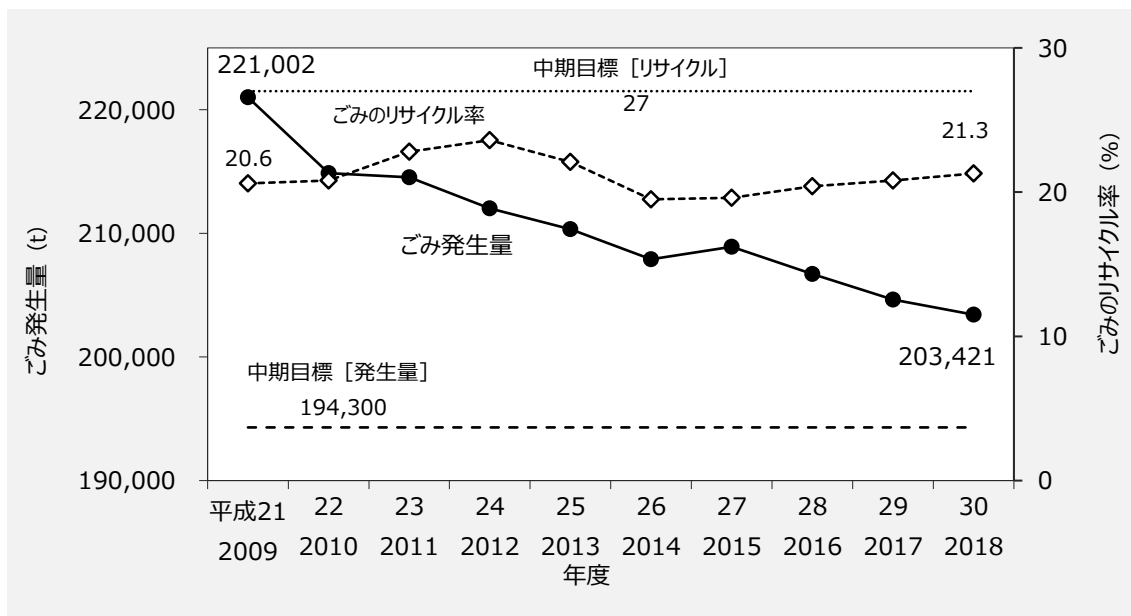


図 19 ごみ発生量及びリサイクル率

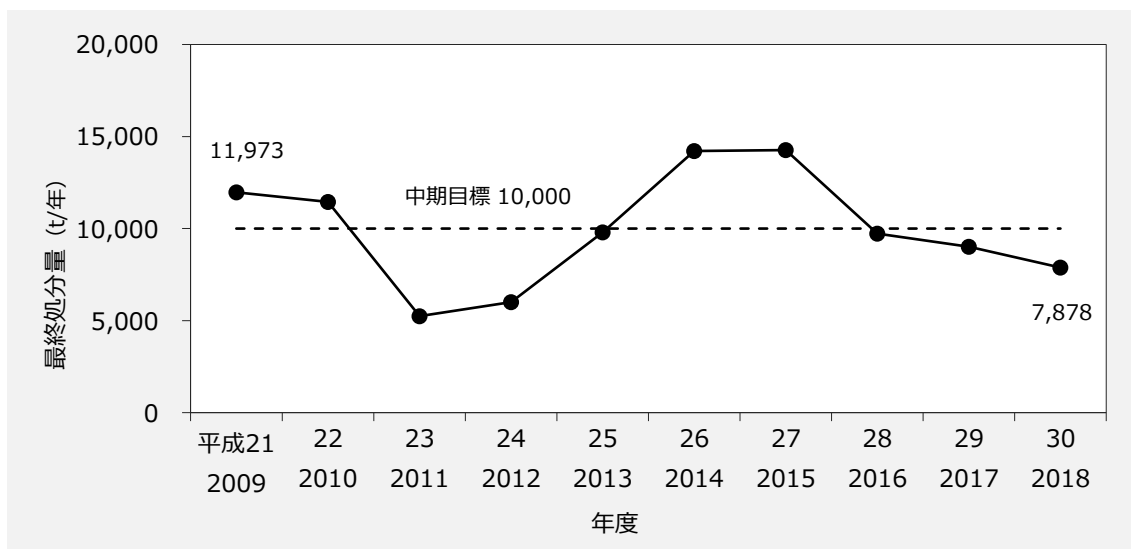


図 20 最終処分量